

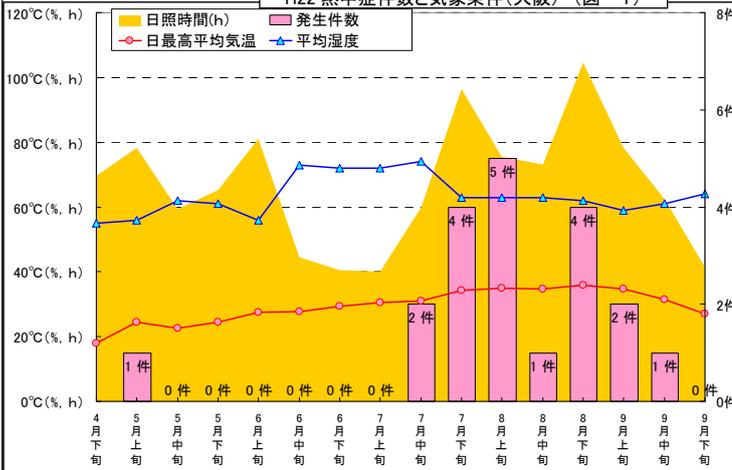
今から熱中症の予防対策を！

昨年度、近畿管内において休業を伴う熱中症は6件、軽症も含めると延べ20件発生しており、5月上旬から発生しています。

梅雨時期から夏期にかけては、急激な温度上昇や高温多湿な作業環境になることが予想されるので、十分な防止対策を講じて熱中症を予防しましょう。



H22 熱中症件数と気象条件(大阪) (図-1)

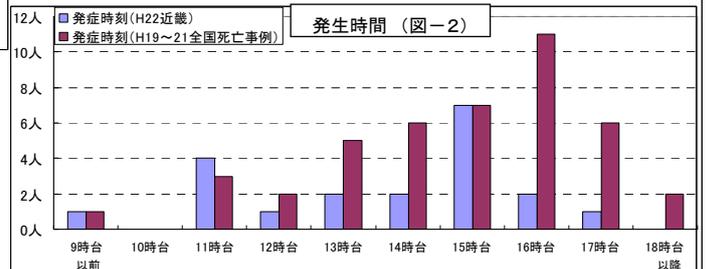


H22年度の熱中症の状況

- 最高気温が 30℃を越え、日照時間が大幅に増加した7月～9月だけではなく、気温が急上昇した梅雨明けの5月上旬にも発生。(図-1)
- 年齢に係わらず 20～60 歳台まで全般に発生。
- 気温の上昇する前(午前中)や 16 時以降においても発生。(図-2)
- 被災時の従事作業は、型枠作業中が4件、足場解体組立作業中が3件、除草作業中2件、その他雑作業中が11件となっています。

具体的な熱中症対策

- 水分・塩分の摂取
定期的な水分・塩分の摂取(写真)
- 休憩場所の整備
日陰又は冷房を備えた休憩場所の整備(写真)
- 作業中の巡視
作業員に異常を認めたら、速やかに作業を中断させる
- 健康診断、日常の健康管理等
当日の作業員の健康把握、適切な睡眠・食事を指導する
- WBGT 値(暑さ指数)の活用
WBGT 値により熱中症の発症の危険性を把握する
- WBGT 値の低減
作業場所に日よけ、通風の設備等の設置



写真：日陰に設けた休憩施設

熱中症の発症が疑われたら、躊躇せずに医療機関へ！

(参考)

環境省 熱中症予防情報サイト <http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/>

6月1日以降の暑さ指数(WBGT値)の予報・速報や 熱中症患者速報、熱中症への対処方法に関する知見など熱中症関連情報が提供されているので、現場における熱中症対策に活用してください。

※ 暑さ指数(WBGT 値)・・・人体の熱収支に影響の大きい湿度、輻射熱、気温の3つを取り入れた指標で、乾球温度、湿球温度、黒球温度の値を使って計算します



携帯サイトはこちらから

(裏面につづく)



梅雨の急な降雨に注意!



梅雨の時期を迎えるにあたり、現場における降雨対策を再確認しましょう。

梅雨の時期を迎えるにあたり、河川・斜面对策工事だけではなく、道路・建築工事等においても、事前に現場内の資材や排水等の状況を確認し、下記の対策項目について十分注意してください。

また、近年、短時間に局所的に猛烈に降る雨が頻発しています。降雨時には気象情報等を収集し、早めの対策により事故防止に努めましょう。

水害対策7箇条

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| ① 排水対策を十分に | 降雨量が増えると排水設備の許容量を超える恐れがあります |
| ② 穴ぼこ、段差を日々点検 | 降雨により、バイク事故の原因になります |
| ③ 濡れた通路にご用心 | 濡れた覆工板ですべりやすくなります |
| ④ 緩んだ斜面は恐ろしい | 切土法面、盛土等は降雨で崩れやすくなります |
| ⑤ 機械の設置場所には注意 | 地盤のゆるみで機械が転倒する危険があります |
| ⑥ 大雨の後には安全点検 | 地盤のゆるみ、崩落、陥没等思わぬ危険があります |
| ⑦ 点検巡視は複数で | 点検中事故に遭った場合単独では連絡が取れません |



昨年度は降雨により重大な事故が発生しています

降雨により施工中の斜面が崩落

斜面对策工事中の斜面が降雨の影響で崩落し、土砂が仮設防護柵を越えて隣接する自動車学校校舎まで到達、破損させた。

〈防止対策案〉

降雨時には崩落の恐れのある法肩に浸透防止対策(シート張等)を実施する。



排水管から漏れた雨水により道路が陥没

施工途中の排水管に流入してきた雨水が管の周囲に浸透。その影響で埋戻土砂が雨水と共に排水管に流入、道路が陥没し、通行車両9台が損傷、1名が負傷した。

〈防止対策案〉

埋戻土砂が雨水により排水管に流入しないよう対策を講じる。



正確な気象情報と事前の対策で熱中症・水害を防止しましょう

吊り作業時に玉掛けワイヤーが外れ、作業員が負傷する事故が発生!



写真:事故当時の玉掛け状況

(事故概要)

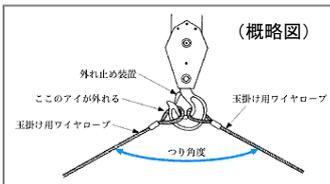
クレーン付バックホウにより、アーチメッシュ筋(2.3m×6.5m)を吊り上げていたところ、フックから玉掛けワイヤー1本が外れ、作業員が落下した吊り荷に接触し、下腿骨を骨折した。

(事故原因)

- ・吊り角度が不適切だった。(当時 120°)
- ・作業員が不用意に吊り荷に近づいた

(防止対策案)

適正な玉掛け方法の改善及びその徹底。
(吊り角度は60°までにする)
吊り荷の移動時に介錯ロープの使用



玉掛け作業の安全に係るガイドライン (平成12年2月24日 基発第96号)

「ガイドライン」では玉掛け作業における事故防止のため、下記について定められています。

- ・事業者が講ずべき措置 (作業手順・計画、作業配置と玉掛け作業責任者の指名、事前打ち合わせと指示の徹底等)
- ・各関係者作業者の行うべき措置 (玉掛け責任者、玉掛け者、合図者、クレーン運転者の実施すべき事項等)
- ・玉掛け方法の選定 (吊り角度、ワイヤロープの張り、ワイヤロープの安全係数等)
- ・日常の保守点検の実施 (玉掛け用具の点検方法と判定基準等)